

令和3年 第3回 安芸太田町議会臨時会会議録

令和3年6月4日

招集年月日	令和3年6月 4日					
招集の場所	安芸太田町議会議事堂					
開閉会日 及び宣告	開 会	令和3年6月 4日午前10時11分			議 長	中本 正廣
	閉 会	令和3年 月 日午後 時 分			議 長	中本 正廣
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 凡例 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 △公 公務欠席	議 席 番 号	氏 名	出席等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出席等 の 別
	1	角 田 伸 一	○	7	影 井 伊久美	○
	2	斉 藤 マユミ	○	8	田 島 清	○
	3	佐々木 道則	○	9	矢 立 孝 彦	○
	4	小 島 俊 二	○	10	津 田 宏	○
	5	末 田 健 治	○	11	佐々木美知夫	○
	6	大 江 厚 子	○	12	中 本 正 廣	○
会議録署名議員	3 番	佐々木 道則		4 番	小 島 俊 二	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長	河 野 茂		書 記	小 田 和 子	
地方自治法第 121 条により説明のた め出席した者の職 氏名	町 長	橋 本 博 明		教 育 長	二 見 吉 康	
	副 町 長	小 野 直 敏		病院事業管理者	平 林 直 樹	
	総 務 課 長	長 尾 航 治		教 育 次 長	園 田 哲 也	
	総 務 課 主 幹	三 井 剛		教 育 課 長	瀬 川 善 博	
	会 計 管 理 者 (会 計 課 長)	児 玉 裕 子		安芸太田病院 事務長	栗 栖 香 織	
	加 計 支 所 長 兼加計支所住民生活課長	金 升 龍 也		—	—	
	筒 賀 支 所 長 兼筒賀支所住民生活課長	片 山 豊 和		—	—	
	企 画 課 長	二 見 重 幸		—	—	
	税 務 課 長	沖 野 貴 宣		—	—	
	住 民 課 長	上 手 佳 也		—	—	
	産 業 観 光 課 長	菅 田 裕 二		—	—	
	建 設 課 長	武 田 雄 二		—	—	
	健 康 福 祉 課 長	伊 賀 真 一		—	—	
衛 生 対 策 室 長	森 脇 泰		—	—		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

令和3年第3回 安芸太田町議会定例会

議 事 日 程 (第1号)

令和3年6月4日

日程	議案等番号	件 名
第1		諸般の報告
第2		行政報告
第3		会議録署名議員の指名
第4		会期の決定
第5	報告第1号	令和2年度安芸太田町一般会計繰越明許費繰越計算書について
第6	報告第2号	令和2年度安芸太田町介護保険事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
第7	報告第3号	令和2年度安芸太田町特定環境保全公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
第8	報告第4号	令和2年度安芸太田町一般会計事故繰越し繰越計算書について
第9	報告第5号	令和2年度安芸太田町病院事業会計予算繰越計算書について
第10	議案第45号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
第11	議案第46号	安芸太田町内黒山財産区財産の管理及び処分に関する条例の制定について
第12	議案第47号	安芸太田町環境保全審議会条例の一部改正について
第13	議案第48号	安芸太田町介護保険条例の一部改正について
第14	議案第49号	安芸太田町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
第15	議案第50号	工事請負契約の変更について
第16	議案第51号	令和3年度安芸太田町一般会計補正予算(第1号)
第17	議案第52号	令和3年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
第18	議案第53号	令和3年度安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
第19	議案第54号	令和3年度安芸太田町病院事業会計補正予算(第1号)

会議に付した事件

令和3年6月4日

	諸般の報告
	行政報告
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
報告第1号	令和2年度安芸太田町一般会計繰越明許費繰越計算書について
報告第2号	令和2年度安芸太田町介護保険事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
報告第3号	令和2年度安芸太田町特定環境保全公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
報告第4号	令和2年度安芸太田町一般会計事故繰越し繰越計算書について
報告第5号	令和2年度安芸太田町病院事業会計予算繰越計算書について
議案第45号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
議案第46号	安芸太田町内黒山財産区財産の管理及び処分に関する条例の制定について
議案第47号	安芸太田町環境保全審議会条例の一部改正について
議案第48号	安芸太田町介護保険条例の一部改正について
議案第49号	安芸太田町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
議案第50号	工事請負契約の変更について
議案第51号	令和3年度安芸太田町一般会計補正予算（第1号）
議案第52号	令和3年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
議案第53号	令和3年度安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
議案第54号	令和3年度安芸太田町病院事業会計補正予算（第1号）

令和3年第3回定例会
(令和3年6月4日)
(開会 午前10時11分)

○中本正廣議長

ただ今の出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これから令和3年第3回安芸太田町議会定例会を開会いたします。本日の議事日程は、あらかじめ、お手元に配付したとおりです。

日程第1. 諸般の報告

○中本正廣議長

日程第1、諸般の報告を行います。本日町長から、お手元に配付のとおり、議案が送付されています。地方自治法第121条の規定により、今期定例会に説明のため出席を要求したものは、町長、教育長、病院事業管理者です。なお同条の規定によって町長及び教育長から説明員を委任したことについて、お手元に配付した写しのとおり通知がありました。監査委員から1月末日から4月末現在における出納検査の結果報告が提出されています。報告書は、議会事務局に保管しておりますのでご覧ください。3月の定例会以降、本定例会までに受け付けた陳情等は、お手元に配付した写しのとおりであり、所管の常任委員会に付託いたします。以上で諸般の報告を終わります。

日程第2. 行政報告

○中本正廣議長

日程第2、行政報告を行います。町長から、行政報告の申し出がありますので、これを許可します。橋本町長。

○橋本博明町長

みなさん、おはようございます。町長の橋本博明でございます。あらためて議員の皆さま方におかれましては、引き続きのご指導をよろしくお願い申し上げます。それでは早速行政報告のほうさせていただきますと思います。お手元の資料の読み上げをもって報告に代えさせていただきますと思っております。

行政報告。1、機構改革について。

3月定例会においてご承認いただいた役場の機構改革について、4月1日より役場内の人事異動と併せて実施いたしました。これにより本町の体制は、従来の15課局2室2支所から、10課局2室2支所体制に移行し、定員管理上の職員数は153人から140人になりました。この機構改革を基に、これまで以上に職員同士の連携を深めるとともに、役場全体での情報共有も進めながら、より効率的・効果的な業務の推進を図ります。

2、防災行政無線（同報系）デジタル化整備について。

令和2年6月の補正予算でお認めいただいた防災行政無線のデジタル化整備が完了いたしました。デジタル化によって、鮮明な放送になったとのご意見をいただいている一方、途中で放送が途切れる等の不具合も発生しているため、引き続き受信状況を確認し、設置場所の変更や屋外アンテナの設置による改善を図ってまいります。また今後は、防災無線アプリや電話応答サービスの周知を図り、便利で安定した防災行政無線の運用に努めてまいります。

3、避難勧告・避難指示の一本化について。

災害対策基本法が5月20日に一部改正、施行されたことに伴い、「避難勧告」が廃止され「避難指示」に一本化されるとともに、新たに緊急安全確保が新設されました。これにより、地域防災計画における避難の基準の修正が必要となっています。町防災会議に因るため、計画の修正作業を行っておりますが、コロナ禍の状況を踏まえ、書面審議で対応をお願いすることとしております。

4、ふるさと納税の推進について。

令和2年度の「ふるさと納税」は最終的に8,516件、1億994万7千円となり、過去最高だった平成28年度の4,769件、6,265万2千円から大幅に拡大しました。新型コロナウイルスの影響による巣ごもり需要などが要因と考えられます。返礼品の上位は、「たい焼き」のほか「のり」などの食べ物や「ウイスキー」が人気となっています。ふるさと納税額の推移、返礼品の上位10品目については、グラフ、表を見て頂ければと思っております。

5、税務行政の推進について。

令和2年分の確定申告を町内18会場で実施し1,574件の申告を受けました。この申告に基づき令和3年度町県民税の賦課作業を行い、納税通知書を発送します。また、新型コロナウイルス感染症対策として、令和3年度の固定資産税について、売り上げが減少した中小事業者には売上高の減少幅に応じて25件、1,142万5千円の軽減措置を講じています。

6、自治体デジタルトランスフォーメーション協議会への参画について。

本町及び埼玉県戸田市、奈良県田原本町を発起人（顧問）として、自治体デジタルトランスフォーメーション協議会（Cos-DEC）を3月29日に設立しました。Cos-DECは、DX推進の先進自治体や、デジタル専門人材等によるDX推進の取組みを行っている自治体、またこれら自治体と連携している関連企業等と連携し、デジタルを活用した行政サービスの向上に向けてのDX推進モデルを創出しようとする協議会です。この協議会の取組も、本町DX推進の加速化に活用してまいります。

7、地域おこし協力隊員活動報告会の開催について

4月16日、戸河内ふれあいセンターメイプルホールにおいて、地域おこし協力隊員活動報告会を開催しました。昨年度はコロナ禍で中止を余儀なくされましたが、今年は9人の隊員が、隊員になろうと思ったきっかけやこれまでの活動内容、町の活性化に対する思い、今後の展望などについて報告を行いました。当日は、町内をはじめ近隣から約50人に参加いただき、隊員の活動について理解が広まるほか、隊員にとっても活動の刺激になるなど有意義な報告会となりました。

8、風力発電事業対応状況について。

庁内に設置したプロジェクトチームは、これまで計6回開催し、対応について慎重に協議を行ってまいりました。議会では3月の定例会において、事業計画への不同意決議を出されたことを踏まえ、私としても、計画の是非はもちろんのこと、その判断時期についても町民の声を確認したいとの思いで意見交換会を開催することといたしました。意見交換会は、計画を実施した際、最も影響が大きいと思われる隣接地域2会場、筒賀財産区の関係性もあり筒賀地域で1会場、町民全体を対象とする1会場の4回を計画し、これまで隣接地域である坂原、田吹の2会場で開催をいたしました。残りの2会場については、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、一度延期いたしました。できるだけ早い段階で再開するとともに、意見交換会に参加できない方からの意見募集も同時並行で進めたところであり、これら町民の声も踏まえて、町の方針を整理してまいります。

9、地域懇談会の開催について。

昨年の8月から開催してきた地域懇談会ですが、途中、コロナ禍で開催を延期したところもありましたが、合計41会場で開催し、724名の皆様にご参加をいただきました。各会場において様々なご意見や地域課題についてのご指摘をいただきました。いただいたご意見について、全て受け入れることや納得のいくお返事ができているわけではありませんが、役場としても聞きっぱなしにすることなく、引き続き課題解決に向けて努力してまいります。これで概ね、各自治振興会を1巡したことになりますが、今年度は2巡目ということで、前回の議論の経過報告や、新たなご意見を伺うつもりです。また、今年度はテーマ別の意見交換会を開催するなど更なる工夫を重ねていきたいと考えております。

10、水道事業の広域連携について。

県提案の水道の広域連携について、最終的に本町を含む15の市町が参画するとの回答を提出しました。これを受けて4月26日に「水道事業の統合に関する基本協定」を締結するとともに、第1回「広島県水道企業団設立準備協議会」が開催され、令和5年度からの事業開始に向けた具体的な検討・準備が始まりました。本町では、並行して「安芸太田町水道事業ビジョン」を策定することとしており、その中で検討する本町の水道事業の方向性・将来像と、「企業団設立準備協議会」における検討内容を踏まえ、経済性や効率性、安全性や危機対応等を比較検討したうえで、今年度中に企業団への参画についての最終的な判断をすることとしております。

11、ひろしま活力農業経営者育成事業について。

令和2年度ひろしま活力農業経営者育成事業研修生1名については、上筒賀の安芸太田中学校付近に、ほ場の整備とビニールハウス建設が完了し、この4月より実地研修をスタートしました。8か月間の研修期間中にコマツナ等の栽培を行い、12月1日より正式に就農となる予定です。また令和3年度の研修生1名は、4月より広島市農林水産振興センターで1年間の基礎研修をスタートしています。事業予定地は中筒賀三郷地区で、ほ場整備工事等着手予定としております。

12、スマート農業の推進について。

今年度、町内の農業生産効率の向上と省力化のため、ひろしま型スマート農業の実証実験に取り組みます。スマート農業は、これまでの勘と経験に頼った生産からデータに基づいた生産にしていくものであり、また人手で行っていた作業を機械により自動化し省力化を図るもので、広島県の指導により「ハウレンソウ及びコマツナの栽培から販売までの効率的な一貫体系の構築」をテーマに、町内の2か所のほ場で実証実験を行います。スマート農業技術の導入により、収穫・調整作業の省力化等の課題を解決するとともに、経営分析により経営課題を把握し、収益力を高める経営モデルを確立したいと考えております。

13、森林経営管理事業について。

令和2年度から始めている森林経営に関する意向調査ですが、3月末の段階で概ね発送を完了しました。件数は1,836件で、うち回答は5月末の段階で1,159件、回答率63%となっております。引き続きデータの整理を行っているところですが、森林管理に対する所有者の意向としては、町へ委託を希望すると回答された方が31%、自己管理が11%、森林組合等への管理を希望される方は10%、分からないと回答された方が35%という結果となっております。これらの調査結果を踏まえ、今年度からは計画的に森林の現況調査を行い、林業経営の成り立つ森林については意欲のある経営主体を紹介するほか、手遅れ林分等の整備が必要な森林については、町が経営管理権を取得し整備を進めるなど、町内の森林の一体的な有効活用や公益的機能の維持発揮を進めてまいります。

14、三段峡遊歩道の状況について。

4月20日に三段峡遊歩道について峡内の安全確認を行ったところ、蛇杉橋付近の路面石積崩れにより、

現在、黒淵から水梨口間の通行禁止の措置を行っています。修繕については、紅葉シーズンまでには開通できるよう、県で進めていただく予定です。一方、三段滝から餅ノ木間の大規模崩落も通行ができない状況が一昨年度から続いており、早期に通行可能となるよう、引き続き県へ要望をしております。

15、道の駅周辺施設再整備基本計画策定事業について。

昨年度より検討を再加速している道の駅周辺の再整備計画ですが、コロナ禍でスケジュール調整に苦労しながら、3月16日に第1回の検討委員会を開催しました。今年度中に基本計画をまとめるべく、検討委員会の開催ペースをあげていきたいと考えておりますが、併せて視察や関係者へのヒアリング、町民の意見聴取等を行い、道の駅を町全体の産業、観光の振興に資するものにするべく検討を重ねてまいります。

16、新型コロナウイルスに対するワクチン接種について。

本町では、まずは来年3月末時点で65歳以上となる3,201人を対象にワクチンの接種券を発送し、4月22日から1回目のワクチン接種について電話とWebによる予約を開始しました。5月末現在で2,564人(80.10%)の受付を完了しています。予約開始当初は、電話予約が集中し、予約センターに繋がりにくい状態が続いたり、また、ワクチンの確保スケジュールが不明確なことから、一定期間、接種予約ができない状態が続いたり、皆さまにもご迷惑をおかけいたしました。接種については、4月19日から医療従事者を対象に開始し、4月26日に高齢者施設の入所者に対して、そして、さらに5月17日からは一般の高齢者に対して開始をいたしました。5月末現在で1,041人が1回目のワクチン接種を、144人が2回目の接種を終えられています。2回目のワクチン接種については、町民の手間と負担を解消するため、1回目のワクチン接種終了後、接種会場にてご本人と相談をさせていただくこととしております。本町では、7月末までには、高齢者に対するワクチン接種が完了するように、医療機関にもご協力をいただきながら計画を整えています。今後副作用等不測の事態にも気をつけながら、希望する全ての住民ができる限り早い段階でワクチンを接種できるよう、国・県の動向も注視しながら、ワクチンの確保・接種体制の構築に取り組んでまいります。

17、スマートウェルネスシティ首長研究会への入会について。

健康まちづくり宣言を行っている本町ですが、その取組みを更に進めるために、「健幸」をまちづくりの基本に据えて、高齢になっても地域で元気に暮らせるまちづくりを目指す自治体が集まる「スマートウェルネスシティ首長研究会」に、本町も参画をすることといたしました。当研究会では、現在112の自治体の首長が参加をされ、最新の科学技術や科学的根拠に基づく持続可能な新しい都市モデル『Smart Wellness City』の構築を目指すために活動をされています。5月26日に開かれた全体会議では、新型コロナウイルスの蔓延により、特に高齢者の運動機会が減ることによる健康二次被害についても懸念が表明をされ、対策についても議論がなされておりました。本町としても、研究会への参画を通じ、先進的な取組みについて勉強しながら、積極的に取り入れていきたいと考えております。

18、し尿収集業務の業者許可移行等について。

し尿収集及び搬出業務については、今年度10月から許可業務へ移行することとしていますが、そのスムーズな移行に向けて、現状は委託事業として、ホース延長経路や施設箇所等、し尿収集に関する詳細な情報の伝達を行っています。また、費用対効果を高めるため、し尿収集手数料を1000まで一律2,200円とする最低料金を定めています。

19、加計高校支援について。

本年度の加計高校の新入生は30人、総生徒数は106人となりました。新入生のうち県外からの入学生

徒は7人であり、全国公募の成果も徐々に上がっております。また、令和2年度卒業生においては、国公立大学進学者も10人となり、教育支援の成果も上がっております。今後も「生徒寮、公営塾、クラブ活動支援、教育支援等」を推進し、全国の中学生から選ばれる高校を目指し、魅力向上のための取組みを進めてまいります。

20、小・中学校、保育所・こども園の教育・保育活動について

令和3年度の小・中学校、保育所・認定こども園の児童・生徒・在園児状況は次のとおりでございます。表をご覧ください。教育課では4月から保育所・認定こども園を所掌することとなり、乳幼児期から義務教育期の育ちと学びをつなぐ取組を一体となって進めています。4月13日には、戸河内小学校に、園・所・小学校の先生が集まり、入学間もない1年生の授業の様子を参観し、研修を行いました。また、各小中学校には、今年度から1人1台のコンピュータを導入し、ICTを活用した教育を推進できる環境を整えました。コロナ禍によるオンライン授業にも備え、家庭にコンピュータを持ち帰って学習する準備も計画しております。ICT機器を適切に活用し、学び続ける子どもを育てるための教育活動の在り方を研究してまいります。4月19日には第1回となる総合教育会議を開催しました。会議では、就学前から高校まで連携した教育を展開し、本町としての特色ある教育を進めていくことを確認いたしました。なお、中学校の修学旅行については、行先を県内に変更し3月末に実施いたしました。感染対策を講じながらも、いかにすれば子どもたちの学びを止めることなく、教育活動が展開できるか、園・所・学校を支援してまいります。

21、オンライン診療実証試験の結果について。

3月9日に修道活性化センターと安芸太田病院を繋ぎ、安芸太田病院からは看護師と事務員を修道活性化センターに派遣し、地域の患者さん3名にも協力いただき、オンライン診療の検証試験を行いました。診療受付から会計業務まで、概ね順調に通常診療と変わりなく行うことが出来ましたが、デジタル聴診器の音質、運搬機器の重さや接続の煩雑さ、更に個人情報保護に関する課題が見つかりました。ワクチン接種による業務量の拡大で次回の検証試験の予定が立たない状況ですが、一般成人のワクチン接種に目途が立ち次第再開できるように準備を進めます。

22、安芸太田病院に対する住民アンケート調査の結果について。

安芸太田病院に関する住民アンケート調査について、1,704名から有効回答を得ました。回答者の内訳を見ると9割以上が受診歴のある方でした。診療に関する評価では、医師と医療関係者（事務職含む）の対応についての評価は概ね良好でした。今後の安芸太田病院の持つべき医療機能については、保健・医療・福祉・介護のバランスが取れた機能が一番多く求められており、現在ある療養病床の一部を介護医療院に転換するのが望ましいとする意見が多数を占めました。非常勤医師による外来診療については現行のままで良いとの意見が大半でした。これらの意見を踏まえて新経営改革プランの策定を進めてまいります。

23、医療提供体制の変更について。

戸河内診療所において、隔週で継続してきた広島大学病院からの医師派遣による外科診療は、数名の受診者しかいないこと、安芸太田病院との連携が可能であることなどから昨年度末を持って診療を終了いたしました。また、前病院事業管理者の日高徹先生が本年5月末をもって安芸太田病院・寿光園での診療を終了されました。事業管理者を10年務めていただいた後に、安芸太田病院の内科外来の診療支援、また、寿光園の診療を週一回のペースで、1年2か月継続していただきましたが、体力の限界を理由に5月末での退職とされました。5月28日最終診療日に、表彰状を贈呈させていただきました。

24、新型コロナウイルス感染対策について。

5月末現在、安芸太田町においては累計で16人の感染者が確認されています。役場では、これまで24回の対策会議を開催し、町における感染症対策に取り組んでまいりました。5月16日から6月20日までを期間として、広島県に対して緊急事態宣言が発令されたため、町内の体育館、屋外スポーツ施設及び社会教育施設やキャンプ場の閉鎖、図書館の利用制限による感染症対策に取り組むとともに、5月14日には防災行政無線を通じて住民の皆様に対し感染症対策の徹底について要請をいたしました。また、本庁各支所等においては、業者等の入室制限を実施するとともに来庁者記録の作成、職員各個に体温測定、体調異常の有無を出勤時に「健康管理シート」に記録することとしております。なお、コロナ禍への対応により、既に様々な町内イベントが中止となっておりますが、町としても今年度の深入山の山焼き事業や、民泊の受け入れ事業を中止しております。日常生活を出来る限り早く取り戻すために、役場全体でワクチン接種の体制を支えながら、引き続き感染症対策を徹底し、蔓延防止に取り組んでまいります。以上でございます。

○中本正廣議長

以上で、町長の行政報告を終わります。

日程第3．会議録署名議員の指名

○中本正廣議長

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。今定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、3番佐々木道則議員及び4番小島俊二議員を指名いたします。

日程第4．会期の決定

○中本正廣議長

日程第4、会期の決定についてを議題とします。お諮りします。今期定例会の会期は本日6月4日から6月11日までの8日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。従って会期は8日間に決定しました。

日程第5．報告第1号

日程第6．報告第2号

日程第7．報告第3号

日程第8．報告第4号

日程第9．報告第5号

○中本正廣議長

日程第5、報告第1号、令和2年度安芸太田町一般会計繰越明許費繰越計算書についてから、日程第9、報告第5号、令和2年度安芸太田町病院事業会計予算繰越計算書についてまでの5件を一括議題とします。提出者に提案理由の説明を求めます。橋本町長。

○橋本博明町長

それでは議案についてのご報告、提案をさせていただきます。報告第1号、令和2年度安芸太田町一般会計繰越明許費繰越計算書について。この繰越計算書は、令和2年度安芸太田町一般会計補正予算第8号で設定しました繰越明許費について、繰越額や財源が確定しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会に報告するものです。報告第2号、令和2年度安芸太田町介護保険事業特別会計繰越明許費繰越計算書について。この繰越計算書は、令和2年度安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算第3号で設定しました繰越明許費について、繰越額や財源が確定しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会に報告するものです。報告第3号、令和2年度安芸太田町特定環境保全公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について。この繰越計算書は、令和2年度安芸太田町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算第1号で設定しました繰越明許費について、繰越額や財源が確定しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会に報告するものです。報告第4号、令和2年度安芸太田町一般会計事故繰越し繰越計算書について。この繰越計算書は、町道整備事業及び橋梁施設改良事業について、コロナ禍による全体的な労働者、設計従事者不足の影響により、受注状況にいたるまでに不測の日数を要したため年度内に工事が終わらなかった工事請負費を翌年度に繰り越して使用するもので地方自治法施行令第150条第3項の規定により議会に報告するものです。報告第5号、令和2年度安芸太田町病院事業会計予算繰越計算書について。この繰越計算書は、安芸太田病院発熱外来ネットワークを整えるための整備事業について、実施設計に不測の日数を要したため、翌年度に繰り越して使用するもので、地方公営企業法第26条第3項の規定により議会に報告するものでございます。詳細については担当課より説明をいたします。

○中本正廣議長

三井総務課主幹。

○三井剛総務課主幹

はい。それでは報告第1号の令和2年度安芸太田町一般会計繰越明許費繰越計算書について補足の説明をさせていただきます。1ページですが、対象事業繰越額の詳細につきまして、この1ページから、裏面の2ページにわたって実際の額をまとめておるところでございます。2ページの一番最終行に全体の額を書いておりますけども、最終的な翌年度の繰越額はそちらにご案内しているとおおり、全体で4億1,751万5千円でございます。前年度、令和元年度繰越額が3億5,453万4千円ということございましたので、それに比しまして6,298万1千円の増加となっております。この増加の主な理由としましては、3月の定例議会のときに少しお話をさせていただきましたが、1番は新型コロナウイルス感染症予防対応の影響でございまして、事業の進捗調整を余儀なくされ、さらには結果的には工事発注の遅れや関係者との調整に不測の時間を要したことによって、計画策定業務などの遅延が生じてしまったことによるものでございます。また全般的に工事関係ではここ数年続く、建設工事関係の人手不足や資材費の高騰や、調達そのものの困難化に加え、この新型コロナの影響もあり、例年以上の事業額を繰り越すこととなっております。1ページの頭から簡単に項目ごと、ご案内させていただきますが、総務費でございますと総務管理費の普通財産等管理事業における旧津浪小学校改修工事から、戸籍住民基本台帳費の戸籍住民基本台帳管理業務まで8つの事業を繰越しさせていただきます。そのうち、まち・ひと・しごと創生事業の3事業とまち・ひと・しごと創生事業臨時交付金事業における新型コロナウイルス感染症対応地方創生事業については、いずれも新型コロナウイルスの関係で事業の中断や地元関係者との協議に不測の時間を要したということでございます。民生費では児童福祉関係事業の筒賀保育所の改修工事、衛生費では合併処理、

ちょうど 2 つ目でございますけれども、合併処理浄化槽設置整備事業における小型浄化槽設置整備事業につきましては 2 年度で事業を完了しましたので、それを除いた保健衛生総務管理事業の、保健・医療・福祉統括センターの改修工事と病院事業会計補助金における新型コロナウイルス感染症予防等に関する緊急対策事業について、事業を繰越しさせていただきます。続いて農業水産業費では 2 つ事業を繰越しさせていただきますけれども、そのうち小規模農業基盤整備事業におけるため池緊急整備事業につきましては、仮設工事費に想定以上のヘドロがありましたので、それらの工法変更について余儀なくなくされたことから事業を繰越しさせていただきたくります。続いて商工では、1 つ目の中小企業支援事業における広島県がんばる飲食店応援金事業町負担金から一番下の道路案内看板作成委託について 10 事業ございますが、いずれも新型コロナの影響や工事に要する資材調達等の遅延等により繰越をさせていただきました。2 ページにいきまして、土木費でございますが、1 つ目の道路橋梁費、道路台帳整備事業における安芸太田町未登記道路用地測量業務から 6 つ目の急傾斜地対策費の急傾斜地対策事業における広島県建設事業負担金まで、先ほど申し上げたとおり、この新型コロナ禍における全県的な労働者の設計従事者、労働者や設計従事者の不足によって受注に至るまでの不測の期間を要したため、予算を繰越しさせていただいております。教育費では上殿小学校耐震診断業務の委託について繰越、そして最後に災害復旧につきましては、公共土木施設災害復旧事業における町道小板深入山線災害復旧工事をはじめ、3 つの事業についていずれも工期不足の観点から予算の繰越を行わせていただいたところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

伊賀健康福祉課長。

○伊賀真一健康福祉課長

失礼します。それでは報告第 2 号、令和 2 年度安芸太田町介護保険事業特別会計繰越明許費繰越計算書について説明をさせていただきます。1 つめくっていただきまして、今回、介護保険事業特別会計におきます繰越については一般管理事業におけます介護報酬改定等にかかる、伴うシステム改修事業についてでございます。総額として 315 万予算化しておりましたが、そのうち 121 万 2 千円を翌年度に繰越すものでございます。この改修につきましては令和 2 年度におきます報酬改定に伴うシステムの改修、さらには要介護認定におきますソフトのバージョンアップ等に伴うシステム改修を予定しとりましたが、国からの情報提供の遅延、またこのシステムを構成しておりますクラウドの幹事市町からの情報提供等の遅れもあり、令和 2 年度中に改修しなければいけない、最低限のものは改修を完了させることはできましたけれども、さらに予定をしておりました改修、全体等の完了には至っておりません。さらにはまだ不測の日数を要しとることもございまして 121 万 2 千円を今回、繰越をお願いするものでございます。報告は以上です。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい、失礼いたします。建設課から報告第 3 号、令和 2 年度安芸太田町特別環境保全公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について説明をさせていただきます。今年 3 月議会でご承認をいただきました令和 2 年度安芸太田町特別環境保全公共下水道事業繰越につきまして、実際の繰越額や財源の内容が確定いたしましたので、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定の定めに基づきまして報告をさせていただきます。1 ページ目をご覧くださいと思います。下水道費、下水道施設費、公共下水道施設整備事業の業務委託費の耐水化計画策定業務となります。この事業は国の令和 2 年度の第 3 号補正、令

和 3 年 1 月 28 日に成立いたしました補正でございます。令和 3 年月 23 日の交付決定を受けたため、年度内での事業完了が困難なため、繰越承認をさせていただいた事業でございます。続きまして報告第 4 号、令和 2 年度安芸太田町一般会計事故繰越し繰越計算書について説明をさせていただきます。こちらも今年 3 月議会でご承認をいただきました繰越につきまして、実際の繰越額や財源の内容が確定しましたので、こちら地方自治法施行令第 150 条第 3 項の規定に基づきましてご報告をさせていただきます。こちらも 1 ページ目をご覧いただきたいと思います。2 つございます。1 つ目が土木費、土木橋梁費、町道整備事業の工事請負費でございます。町道辺森線法面補修工事、2 つ目が土木費、土木橋梁費、町道橋梁施設改良事業、こちらも工事請負費でございます。町道小板深入山線、小板橋架替工事となります。こちらはコロナ禍による全県的な労働者、設計従事者の不足により、受注に至るまでの不測の日数を要したため、やむを得ず、事故繰越の承認をさせていただいた事業でございます。説明は以上です。

○中本正廣議長

栗栖病院事務長。

○栗栖香織安芸太田病院事務長

はい。失礼いたします。報告第 5 号、令和 2 年度安芸太田町病院事業会計予算繰越計算書について説明をさせていただきます。地方公営企業法第 26 条第 1 項の規定により、令和 2 年度安芸太田町病院事業会計予算繰越計算書を別紙のとおり調製したので同条第 3 項の規定により報告いたします。次のページ、1 ページめくっていただきまして、横向きで申し訳ございません、地方公営企業法第 26 条第 1 項の規定により建設改良費の繰越額でございます。2 行にわたってございますが、1 行目、病院事業費用、1、医業費用、院内トイレ改修事業、そして次の一段下がりにまして、建設費、建設改良費、安芸太田病院発熱外来ネットワークを整えるための整備事業でございます。翌年度繰越額が改修事業のほうが 1,160 万 5 千円、そしてネットワークを整えるための整備事業でございます、3,604 万円でございます。いずれも設計等に不測の日数を要したためという理由でございます。以上で報告を終わります。

○中本正廣議長

これで報告第 1 号から 5 号までを終わります。

日程第 10. 議案第 45 号
日程第 11. 報告第 46 号
日程第 12. 報告第 47 号
日程第 13. 報告第 48 号
日程第 14. 報告第 49 号
日程第 15. 議案第 50 号
日程第 16. 報告第 51 号
日程第 17. 報告第 52 号
日程第 18. 報告第 53 号
日程第 19. 報告第 54 号

○中本正廣議長

日程第 10、議案第 45 号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてから、日程第 19、議案第 54 号、令和 3 年度安芸太田町病院事業会計補正予算（第 1 号）までの 10 件を一括議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。橋本町長。

○橋本博明町長

続いて説明させていただきます。議案第 45 号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について。

令和3年度において、辺地対策事業債を財源として、公共的施設のハード整備事業を実施したいので、辺地に係る公共的施設の総合整備計画を策定することについて、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条の規定により、議会の議決を求めるものです。議案第46号、安芸太田町内黒山財産区財産の管理及び処分に関する条例の制定について。本年4月に議会方式から管理会方式に移行した安芸太田町内黒山財産区が有する財産の管理及び処分等の運営に関し、地方自治法第294条第1項の規定に基づき条例を定めるものです。議案第47号、安芸太田町環境保全審議会条例の一部改正について。令和3年4月の機構改革に伴い安芸太田町環境保全審議会の所管課の名称を「住民生活課」から「住民課」に変更するものです。議案第48号、安芸太田町介護保険条例の一部改正について。国の財政支援の継続に伴う新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免基準の追加が必要なことから、条例の一部改正を行うことについて議会の議決を求めるものです。議案第49号、安芸太田町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について。本年10月より、し尿収集業務を委託から許可に移行するにあたり、し尿汲取手数料の規定を削除するものです。議案第50号、工事請負契約の変更について。町道辺森線法面補修工事に伴う工事請負契約の変更について、安芸太田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。議案第51号、令和3年度安芸太田町一般会計補正予算（第1号）。令和3年度安芸太田町一般会計の補正予算第1号は7,329万2千円の増額を定めるものです。今回の補正は、歳入が感染症予防事業費等補助金、社会資本整備総合交付金、母子家庭等補助金などの国庫補助金及び基金繰入金が増が主なものです。歳出は、職員給与費について、令和3年4月1日付け人事異動に伴う配属先の会計科目への組替。民生費が子育て世帯生活支援特別給付金支給に係る扶助費、需用費の増。介護職員の宿舍施設整備に対する補助金の増。人事異動に伴う職員給与費の組替による特別会計への繰出金の増。衛生費が新型コロナワクチン接種予約センター等の接種体制強化に伴う委託料、負担金の増。65歳以上の高齢者へのワクチン接種支援業務に伴う報償費の増。検診結果情報連携システム等整備事業に係る健康管理システム改修委託料の増。土木費が橋梁修繕工事に係る設計委託料、工事請負費の増。消防費が旧消防屯所解体工事に対する補助金の増が主なものです。議案第52号、令和3年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）。令和3年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計の補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ177万3千円の増額を定めるものです。今回の補正は、職員給与費について、令和3年4月1日付け人事異動に伴う配属先の会計科目への組替によるものです。議案第53号、令和3年度安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）。令和3年度安芸太田町介護保険事業特別会計の補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ26万7千円の増額を定めるものです。今回の補正は、職員給与費について、令和3年4月1日付け人事異動に伴う配属先の会計科目への組替等によるものです。議案第54号、令和3年度安芸太田町病院事業会計補正予算（第1号）。新型コロナワクチン接種体制強化のため、専任看護師の補充及び外来看護師等の時間外手当に要する経費を計上し、議会の議決を求めるものです。詳細については担当課長等から説明をいたします。

○中本正廣議長

これで提出者の説明を終わります。以上、提出議案については後日、審議、採決を行います。以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会いたします。

○河野茂議会事務局長

ご起立願います。一同互礼。

午前10時57分 散会